

第16回釧路市民憲章推進ポスター展応募要項

1. 趣 旨

市民憲章を幅広い年代の市民に知っていただき、市民憲章の精神にそった活動の実践の芽を育てるため、市内の中学生を対象に、市民憲章をアピールするポスターを募集し、ポスター展を開催します。会長賞作品については、啓発用ポスターや当協議会で作成する冊子の表紙にするなど、市民憲章の啓発に活用させていただく予定です。

2. 主 催

釧路市民憲章推進協議会

3. 共 催

釧路市・釧路市教育委員会

4. 後 援

釧路新聞社・北海道新聞釧路支社・NHK 釧路放送局

5. 募集期間

2022年（令和4年）11月4日（金）～ 2022年（令和4年）12月2日（金）

6. 募集作品

(1) 概 要（昨年と一部変更しておりますのでご注意ください）

釧路市民憲章の本文のうち、2022年度（令和4年度）重点市民憲章である

「人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう」

をアピールするポスターを募集します。内容は「緑を育てる」ことや「きれいなまちをつくる」ことなど、一部分に着目したもので構いませんが、ポスターの中に以下のフレーズのうちどれか一つを必ず記載してください。

①「人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう」

②「人にやさしくしましょう」

③「心ふれあう温かいまちをつくりましょう」

(2) 使用画材・彩色方法

用紙の大きさは四ツ切り（394mm×545mm）とします。紙の種類や彩色方法は基本的に自由としますが、会長賞作品を啓発用ポスターの図案等に活用させていただく予定であるため、金色・銀色・その他通常の印刷方法で再現が困難な色は使用しないでください。

7. 応募方法

表からは見えないように作品の左下裏面に応募票を貼り付け、応募者名簿を添付し、釧路市役所市民生活課内の市民憲章推進協議会事務局まで持参または郵送願います。

また、今回から応募者名簿はデータでもご提出ください。

8. 展示期間

2023年（令和5年）1月20日（金）～ 2023年（令和5年）1月22日（日）

9. 展示会場

コーチャンフォー釧路文化ホール 展示ホール（釧路市民憲章推進書道展と併催）

（裏面に続く）

10. 表彰
優秀作品を下記により表彰いたします。(賞状・副賞を授与)

◎会長賞 1点

◎最優秀賞 1点

◎優秀賞 2点

◎奨励賞 2点

◎佳作 数点

※応募者全員に参加記念品を贈呈

11. 審査員
市民憲章推進協議会役員等

12. 表彰式
日程：2023年(令和5年)2月19日(日)午前9時30分(予定)
場所：まなぼっと 多目的ホール(釧路市民憲章推進書道展表彰式と併催)
※新型コロナウイルス感染症の状況により表彰式を開催しない可能性があります。

13. その他
会長賞作品の著作権は釧路市民憲章推進協議会に帰属するものとし、各種啓発事業に活用させていただきます。また、その際には拡大・縮小や文字の追加などの加工をする場合があります。あらかじめご了承ください。

14. 問合せ先
〒085-8505
釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所本庁舎2階
釧路市市民環境部市民生活課内 釧路市民憲章推進協議会事務局
TEL 31-4521 FAX 23-5213 (担当 久保・北村)
MAIL shi-seikatsuanzen@city.kushiro.lg.jp

釧路市民憲章

前文

わたしたちは、広野に丹頂が舞い、
夕焼けが太平洋を染める釧路の市民です。
わたしたちは、先人の開拓精神をうけつぎ、
生産都市を誇りとして、健康で明るく、
豊かで文化の香り高いまちを築くために、
この憲章を定めます。
きょうを充実させ、あすを発展させるために。

本文

- 一、元気で働き、明るく豊かなまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくりましょう
- 一、緑を育て、自然豊かなきれいなまちをつくりましょう
- 一、人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう
- 一、文化を高め、命を尊ぶ平和なまちをつくりましょう
- 一、郷土を愛し、世界に誇れるまちをつくりましょう

← 今年度 重点

平成18年10月11日制定